「家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定」締結式について

このことについて、下記により行いますので、お知らせします。

1 目 的

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、家畜伝染病予防法に基づく防疫対応として、消毒ポイントにおける車両消毒について協力体制を強化するため。

2 日 時 令和5年9月27日(水) 13時10分~13時30分

3 場 所 農林水産部会議室(西庁舎8階)

4 出席者 ALSOK福島株式会社 営業担当役員取締役 尾形 喜栄 (シキュ ル 乗具・マ20001006472) セキュリティサービス第一部長 小野寺 寛

 農林水産部
 部 長
 沖野 浩之

 技 監
 安田 宏幸

 技 監
 安田 宏辛

 政策監
 鶴見 宏幸

 次長(生産流通担当)
 鈴木 幸則

畜産課長 本多 巌

5 協定の内容 家畜伝染病発生時、消毒ポイントにおける車両の消毒について協力を要請する。

<参考> これまでの協定締結状況

- ①一般社団法人福島県建設業協会(平成20年3月27日締結)
- ②福島県ペストコントロール協会(平成20年12月12日締結)
- ③福島県動物薬品器材協会(平成20年12月12日締結)
- ④福島県一般高圧ガス協会(平成28年5月30日締結)
- ⑤株式会社ダイユーエイト(平成30年10月30日締結)
- ⑥ NPO 法人コメリ災害対策センター(平成30年12月3日締結)
- ⑦赤帽福島県軽自動車運送協同組合(平成30年12月20日締結)
- ⑧一般社団法人日本建設機械レンタル協会福島支部:(令和元年5月29日締結)
- ⑨福島県旅館ホテル生活衛生同業組合(令和元年8月9日締結)

農林水産部畜産課 主 幹 生沼英之 電話 024-521-7362 (内線 3227)